



介護保険の施設へ 入所して利用するサービス

介護保険で利用できるサービスには、自宅などの生活の場で利用できる在宅サービスと特別養護老人ホームなどの施設へ入所して利用する施設サービスなどがあります。利用する人の心身の状況などに合ったサービスを選んで活用しましょう。

知ろう

1

施設の種類の種類は？

要介護1～5の方が利用できます。要支援1・2の方は利用できません。

施設サービスは、どのような介護が必要かによって3つのタイプに分かれます。この中から入所する施設を選び、直接申込みます。

介護老人福祉施設

(特別養護老人ホーム)

～生活全般の介護が必要～

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入居して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

- 施設サービス費(1割) のめやす (1ヵ月)
(多床室・ユニット型準個室の場合)
約20,070円 ～ 約28,230円
(要介護1) (要介護5)

介護老人保健施設

(老人保健施設)

～在宅復帰を目指しリハビリを受けたい～

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

- 施設サービス費(1割) のめやす (1ヵ月)
(多床室の場合)
約24,390円 ～ 約30,660円
(要介護1) (要介護5)

介護療養型医療施設

(療養病床など)

～病院での長期的な療養が必要～

急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

- 施設サービス費(1割) のめやす (1ヵ月)
(多床室の場合)
約23,820円 ～ 約40,020円
(要介護1) (要介護5)

問 杵藤地区広域市町村圏組合

介護保険事務所

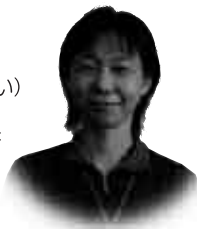
☎0954-69-8222

(市外局番からダイヤルしてください)

武雄市 暮らし部 健康課

☎23-9135

担当:古賀



○介護保険事務所のホームページ
<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

知ろう

2

費用はどのくらい？

介護保険施設に入所した場合は、サービス費用の1割に加え、食費、居住費、日常生活費が利用者負担になります。

<p>サービス費用の1割</p> <p>上記の施設サービスのめやすをご覧ください。施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制によって異なります。</p>
<p>食費・居住費</p> <p>1ヵ月のめやす 約5万円～10万円</p> <p>食費・居住費について、低所得者には軽減措置があります。※申請が必要です。</p>
<p>日常生活費</p> <p>おむつ代や医療費などで個人によって異なります。</p>
<p>合計</p>